

## お知らせ

### 【鈴鹿市独自】 あんしんみえリア等 取得奨励金の給付

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

「みえ安心おもてなし施設  
認証制度(あんしんみえリ  
ア)」の認証などを取得した  
市内施設に対して、本市独自の  
奨励金を給付します。

**対象者** 2月28日(月)までに「あ  
んしんみえリア」(飲食業事  
業者版または観光事業者  
版)の認証を取得した事業者

※市内にある施設に限ります。

※三重県の認証取得には、3・4週  
間程度かかります。

**給付額** 「あんしんみえリア」  
1認証あたり10万円

※宿泊施設は、客室数に応じて、  
1認証あたりの交付額を最大70  
万円まで段階的に増額します。

※県が実施するワクチン・検査  
パッケージ制度に登録した事  
業者には、さらに5万円を上乗  
せして給付します。

**申込み** 3月7日(月)まで(消印  
有効)に、郵送で産業政策課  
(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、市ホームページをご  
覧ください。

### あんしんみえリア等 取得奨励金

### 令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金申請案内

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

子育て世帯への臨時特別  
給付金の申請手続きが必要な  
方に対して、案内を順次送付し  
ています。案内が届いた方は、  
期日までにご申請ください。

※支給対象児童の住民登録が市  
外にある方には、申請案内は  
送付されません。要件に該当  
する方は、市ホームページで申  
請書入手の上、子ども政策  
課へご提出ください。

※令和3年9月分の児童手当受給  
中の方(公務員を除く)へは、  
12月24日に一人あたり10万円  
の給付金を支給しています。

**対 象** 平成15年4月2日か  
ら令和4年3月31日までに  
生まれた児童を養育する方

**支給額** 児童一人あたり10  
万円

**申込み** 3月31日(木)までに、  
申請書類を直接または郵  
送で子ども政策課(〒513-  
8701 住所不要)へ

※審査の結果、給付を受けられ  
ない場合があります。

### 三重県特定(産業別) 最低賃金改定

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

令和3年10月1日から三重  
県最低賃金が時間額902円  
に改定されました。

これに加えて、令和3年  
12月21日から、三重県特定  
(産業別)最低賃金が次の  
とおり改正されました。

最低賃金の引き上げに対  
応して、中小企業支援として  
業務改善助成金制度の要件  
緩和や拡充、働き方改革推  
進支援センター無料相談窓  
口(☎0120-111-417)が設  
けられていますので、ぜひご  
活用ください。

①ガラス・同製品製造業:  
時間額923円

②電線・ケーブル製造業:  
時間額942円

③電気機械器具製造業:  
時間額927円

④輸送用機械器具製造業:  
時間額962円

**問合せ** 三重労働局賃金室  
(☎059-226-2108)

## 納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

### ◆夜間窓口

と き 1月28日(金)・31日(月)

17時15分～20時

### ◆休日窓口

と き 1月30日(日)9時～12時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

## 市民税・県民税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 ☎382-7604

市民税・県民税の申告相談を市役所本館や公民館などで行います。申告が必要な方や相談されたい方は、必要書類などを持って、各会場へお越しください。

なお、確定申告書に関する相談については、対応できない場合があります。特に青色申告、土地や建物・株式の譲渡所得、特定口座の配当所得、住宅ローン控除、過去の年分や死亡者の確定申告には対応できません。所得税の確定申告をされたい方は、イオンモール鈴鹿2階イオンホール(1月5日号に詳細掲載)で申告を行ってください。

※確定申告書の提出が不要になった年金受給者の方が、源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、市民税・県民税の申告が必要です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、申告相談の受付人数を制限します。

※申告会場は例年大変混雑しますので、できる限り郵送で提出してください。

※感染状況により、内容を変更する場合があります。

対 象 令和4年1月1日現在、市内に住所があった方

### 持ち物

○令和3年分の所得が分かるもの

・営業、農業、不動産所得がある方は収支内訳書

※あらかじめ収入と経費を集計しておいてください。

・給与収入、年金収入がある方は源泉徴収票

○所得控除を受けるために必要な証明書など

・医療費控除の明細書(医療費控除を申告される方)

※領収書では申告できません。あらかじめ記入しておいてください。

○本人確認書類

○個人番号確認書類

○ボールペン

○マスク

### 受付時間カード

各会場で受付時間カードを配布します。カードに記載された時間に改めてお越しください。

※カードが無くなり次第、配布を終了します。

### ◆本庁会場

と き 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

カード配布時間 8時30分～15時45分

※駐車場や庁舎への入場は8時からです。近隣の迷惑にならないよう、それまでの来場はお控えください。

ところ 市役所本館12階1203会議室

### ◆巡回会場

巡回申告相談を次の日程で行います。ご自身のお住まいの地区の会場へお越しください。

面談時間 9時30分～14時45分

日 程	会 場
2月10日(木)	牧田公民館
	一ノ宮地区市民センター
14日(月)	椿公民館
	深伊沢公民館
15日(火)	合川公民館
17日(木)	鈴峰公民館
18日(金)	河曲公民館
21日(月)	栄公民館
22日(火)	井田川公民館
24日(木)	庄内公民館
25日(金)	庄野公民館
28日(月)	若松公民館
3月1日(火)	国府公民館
2日(水)	石薬師公民館
3日(木)	玉垣公民館
4日(金)	箕田公民館
7日(月)	久間田公民館 ※
8日(火)	天名公民館
9日(水)	飯野公民館
10日(木)	加佐登公民館
11日(金)	稲生公民館
14日(月)	白子地区市民センター

※久間田公民館については、改修工事の延長により実施できない場合がありますので、他の会場もご利用ください。

## 電話交換機工事による119番回線一時不通

情報指令課 ☎382-9156 ☎369-0326

NTTの電話交換機工事により、消防本部への一般電話や119番通報がつかない時間帯が発生します。

と き 1月28日(金)0時～3時(うち3分程度)

※工事予定時間内に消防本部につながらない場合は、代替電話番号(☎090-2269-1806)へおかけください。

## ワクチン接種証明書

### (ワクチンパスポート)の発行

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 ☎384-5670

新型コロナワクチンを接種された方に対して、接種の事実を公的に証明する接種証明書(ワクチンパスポート)を交付しています。証明書は、渡航先の入国時や日本への入国・帰国時に待機期間の緩和措置を受けたり、日本国内での行動制限の緩和措置を受けたりする場合などに活用できます。

なお、国内で利用する目的であれば、「予防接種済証」や「接種記録書」を接種証明書の代わりとして利用できます。

※予防接種済証とは、接種券の右側下方のワクチンシールが貼られている部分のことです。

※接種記録書とは、医療従事者や高齢者施設従事者などの方で、ワクチン接種時に発行した書類です。

対 象 鈴鹿市が発行した接種券を使用して接種した方

### 証明書の種類

・日本国内用証明書(国内専用)

・海外および国内用証明書(海外・国内兼用)

### 申請方法

直接または郵送で、必要書類を新型コロナウイルスワクチン接種推進課(〒513-0809 西条5-118-3 保健センター2階)へ

### 必要書類

○日本国内用証明書

・申請書

・本人確認書類(住所・氏名・生年月日が記載されたもの)

・接種済証または接種記録(紛失した場合を除く)

○海外用および国内用証明書

・申請書

・接種済証または接種記録(紛失した場合を除く)

・パスポート

※旧姓・別姓・別名の併記を求める場合は、旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類が必要です。

※代理人による請求の場合は、本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

※郵送の場合は、申請書と返信用封筒以外は、写しを送付してください。

※申請書類は、市ホームページで入手できます。

### ◆接種証明書の電子化

昨年12月から、マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンアプリで接種証明書を発行できるようになりました。利用を希望される方は、下記のリンクからお手続きください。

※日本政府公式の新型コロナワクチン接種証明書アプリです。

※日本国内用、海外用の接種証明書をアプリで発行できます。

※マイナンバーカードの読み取りができる端末が必要です。

→ [アプリのインストールはこちら](#) ←

App Store (iOS)

Google Play (Android)

アプリ情報 (デジタル庁ホームページ)

## 初回接種未接種の方

### (12歳以上)対象

### 1・2回目のワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 ☎384-5670

新型コロナウイルスワクチン接種の事業期間が令和4年9月末まで延長されたため、次のとおり接種を行います。

対 象 本市の新型コロナウイルスワクチン接種券をお持ちの12歳以上の初回接種未接種者

と き 下表のとおり

ところ MEGAドン・キホーテ UNY鈴鹿店1階(南玉垣町3628)

定 員 各日100人程度

ワクチン ファイザー社製

持ち物 接種券、本人確認書類、記入済みの予診票

※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

予約方法 電話で鈴鹿市新型コロナウイルスコールセンター(☎0120-280-489(8時30分～17時15分))へ

※土・日曜日、祝日も受け付けています。

予約開始日(予定)	日 程		時 間
	1回目	2回目	
1月25日(火)	2月4日(金)	2月25日(金)	19時30分～21時15分
	2月25日(金)	3月18日(金)	

## 国民健康保険

### 医療費通知の発送

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

1月下旬に医療費控除の申告に対応した国民健康保険の医療費通知を発送します。

申告の添付書類として利用する際は、次の内容に注意してください。

○件数が多い場合は、複数枚に分けて発送します。枚数は、表面の右下に「何枚目/総数」と数字の記載があります。

○再発行できませんので、大切に保管してください。

※医療費控除の申告には、原本の添付が必要です。

○令和2年12月から令和3年11月までに受診された医療費を記載しています。申告には、医療費控除対象金額(1~11月分)を医療費控除の明細書にご記入ください。

※レセプト事務の都合により、医療費通知に記載されていないものや令和3年12月受診分については、領収書などにより医療費控除の明細書を作成してください。なお、明細書記入に使用した領収書などは、申告期限から5年間の保管をお願いします。

○医療機関以外の施術やコルセットなどの装具購入などについては、医療機関名が表示されていません。領収書などを確認の上、医療費通知へ補完記入してください。

○支払額については、レセプトの診療点数から計算した自己負担相当額を記載しているため、医療機関などの領収書に記載された金額と異なる場合があります。なお、高額療養費などの給付を受けた分も含まれているため、差し引く必要がありますので、ご注意ください。

※医療費控除の申告については、鈴鹿税務署(☎382-0351)または市民税課へお問い合わせください。

## 特定融資制度利用者対象

### 利子の一部と保証料の補給

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

特定の融資制度について、前年までの返済にかかる利子の一部および融資にかかる保証料を補給します。該当する方に必要書類を送付しますので、申請期間内に所定の手続きをしてください。

**対象** 下記の融資制度を利用している市内の中小企業者で、返済を滞りなく行い、市税を滞納していない方

#### 補給対象資金・補給額

○三重県小規模事業資金(運転資金):保証料相当額

○三重県小規模事業資金(設備資金):保証料相当額、利子の一部【5年以内】

○三重県創業・再挑戦アシスト資金(運転・設備資金、平成31年1月以降かつ創業後1年以内の融資):保証料相当額(上限10万円)

○日本政策金融公庫マル経融資(設備資金):利子の一部【5年以内】

○日本政策金融公庫生活衛生改善貸付(設備資金):利子の一部【5年以内】

○日本政策金融公庫新規開業資金、女性、若者/シニア起業家資金、中小企業経営力強化資金、再チャレンジ支援融資、生活衛生新企業育成資金(運転・設備資金、平成29年4月以降かつ創業後1年以内の融資で融資額1,500万円まで):利子の一部【2年以内】

※【】内は、補給対象期間(平成29年3月以前の融資は全期間)です。

**申込み** 2月1日(火)から28日(月)までに産業政策課(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

※日本政策金融公庫における生活衛生改善貸付、新企業育成貸付等にかかる新規申請の方は、書類の送付ができません。該当する方は、お支払額明細書を持ってお越しください。

## 新型コロナウイルス感染症

### 生活困窮者自立支援金

健康福祉政策課 ☎382-9675 ☎382-7607

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会で実施する特例貸付を受けた世帯のうち、貸付が終了するなどにより、特例貸付が利用できない世帯に対して、就労による自立につなげるための支援金を支給します。

※就労による自立が困難な世帯の場合は、生活保護の相談を案内します。

※支援金受給終了後も、生活にお困りの世帯に対して、一定の要件を満たす場合は再支給が可能です。

**対象世帯** 次のいずれかに該当する世帯

○総合支援資金の再貸付を申請月に借り終わる世帯、または前月までに借り終わった世帯

○総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

○総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

○緊急小口資金および総合支援資金の初回貸付を申請月に借り終わる世帯、または前月までに借り終わった世帯

**支給要件** 収入、資産、求職活動などについて、一定の要件があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

**申込み** 3月31日(木)までに直接健康福祉政策課へ

## まだ間に合う!

### すずか健康マイレージ

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

すずか健康マイレージは、食事や運動、禁煙、休肝日など、目標を立てて実行することでポイントが貯まる仕組みで、500ポイントを貯めるとお得な特典が受けられます。

健康的な取り組みでポイントを貯め、申請しましょう。

※申請には、チャレンジシートの①の健康目標の取り組みが必須です。

**対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(平成15年4月1日以前に生まれた方)

**申請期限** 3月10日(木)17時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

**申請場所** チャレンジシートを直接または郵送で、健康づくり課(〒513-0809 西条5-118-3)、または直接保険年金課(市役所本館1階1番窓口)へ

※チャレンジシートは、健康づくり課、市役所本館1階(総合案内または保険年金課)、地区市民センターなどで入手できます。

※特典の交付は、申請期限内に一人につき1回です。

※1,000ポイント以上貯めて申請された方を対象に、抽選で鈴鹿市の物産をプレゼントします。

※抽選は3月下旬に実施予定です。当選の発表は3月末に特典の発送をもって代えさせていただきます。

## すずか健康マイレージ

### 歯周病検診無料受診券の有効期限が近づいています

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

対象の方に対して、令和3年8月下旬にピンク色の封筒で受診券を送付しています。この受診券を持参すれば、2月末まで無料で検診が受けられます。検診期間の終了間際になると、日程など希望に沿えない場合もありますので、早めに受診しましょう。

**対象** 市内に住民登録がある令和3年度に40歳・50歳・60歳・70歳になる方

※受診の際は、必ず事前に歯周病検診協力医療機関に電話予約を行ってください。

## 有料広告

**結婚** お母様・お父様からのご相談もお気軽にどうぞ!  
結婚相談・結婚情報の信頼の証  
マル適マーク  
CMS  
創業50年の実績 全国仲人連合会  
鈴鹿良縁センター  
059-388-1636 FAX 059-388-1071  
受付時間 10:00~18:00  
鈴鹿良縁センター

**下肢静脈瘤** クルー・レーザー・高周波 日帰り治療  
すずきメディカルクリニック  
血管外科 内科  
症状 ▶ 血管の膨らみ  
▶ 足のだるさ・むくみ・こむら返り  
▶ 皮膚の色変沈着・硬化・かゆみ  
下肢静脈瘤は、進行性疾患です。  
当院 血管外科にてご相談下さい。  
0120-061-006 ☎059-367-0100  
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 https://smc-mie.com

優しい肌触りの畳と床暖房。心地よさの相乗効果。  
ユニバーサルホーム 津店  
059-223-7001  
津市南水261-1 中野新開へのジャンクションから1分  
営業/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

**技能実習生紹介**  
三重ものづくり協同組合  
技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。  
〒514-0831 三重県津市本町34番6号  
お問い合わせ先 電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718  
担当 龍村 j-tatsumura@isemp.jp

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## 有料広告

## 事業者向け 電子入札システム説明会

契約検査課 ☎382-9039 ☎382-9050

✉keiyakukensa@city.suzuka.lg.jp

3月から導入予定の電子入札システムの概要などに関する説明会を開催します。

**対象** 鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録があり、市内に本社または営業所を置く事業者

**とき** 1月26日(水)10時(工事・コンサル)、14時(物品・役務)

**ところ** 市役所本館12階  
1203大会議室

**定員** 各50人(先着順)

**申込み** 1月24日(月)まで(必着)に、参加申込書をファクスまたは電子メールで契約検査課へ

※参加申込書や説明会資料は、市ホームページで入手できます。

## 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

## シニア向け 無料就労相談会

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

シニアの就労相談会を行います。求職するシニアに対して、支援員が個別に相談に応じながら、就労までをサポートをします。自分らしい仕事を一緒に見つけましょう。

※ハローワークの求職活動の実績対象になります。

**対象** おおむね55歳以上の方

**とき** 2月15日(火)10時~16時

**ところ** 市役所本館7階  
702会議室

**参加料** 無料

**申込み** 事前予約制です。開催前日までに、電話で三重県生涯現役促進地域連携協議会(☎059-261-6153)へ

## 美シリ(知り)メイク講座 ~更年期を上手に 乗り越えるために~

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

女性ホルモンの分泌が急速に減少する更年期は、心身の不調が生じやすい時期です。女性特有の病気とその予防方法を学び、健康的なからだづくりをはじめましょう。

**対象** 30~59歳の市民(女性)で2日とも参加可能な方

**とき**

○講義編  
3月4日(金)13時30分~15時

○運動編  
3月10日(木)13時30分~15時

**内容**

○講義編

・助産師による更年期や女性の健康についての講話

・簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

○運動編

・運動体験(骨盤底筋体操、不快症状(冷え性など)改善のための運動)

**ところ** 保健センター(西条5-118-3)

**定員** 20人(先着順)

**参加料** 無料

**申込み** 1月28日(金)8時30分から電話で健康づくり課へ

## スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 ☎372-2260

**申込み** 1月24日(月)から直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

名称	対象	日程	時間	ところ	定員(先着順)	参加料
はじめようエアロ教室		3月1日、8日、15日、22日(各火曜日)	11時~12時	水泳場会議室	15人	4,070円(全4回)
ズンバ(壁コース)	18歳以上の方	3月10日(日)	14時15分~15時15分	水泳場スタジアム	15人	1,100円
ズンバ(夜コース)		3月11日(日)	19時~20時	水泳場会議室	15人	1,100円
ジュニアバレーボール教室	小学生	3月1日、8日、15日、22日(各火曜日)	17時~19時	体育館	15人	3,740円(全4回)
背骨ととのえヨガ	18歳以上の女性	3月2日、9日、16日(各水曜日)	11時~12時	水泳場会議室	各15人	各1,100円
フランスボールエクササイズ		3月18日(日)	11時~12時	水泳場会議室	15人	1,500円

## 転入ママのつどい ~鈴鹿で子育て~

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

**対象** 市内に転入して来た就学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

**とき** ①2月2日(水)10時~11時30分(交流会)、②2月7日(月)9時~11時30分

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

※今年度は4回開催予定で、今回が最終回です。

**ところ** 牧田公民館(平田東町4-11、☎370-2978)

**定員** 6人程度(先着順)

**参加料** 無料

※託児はありませんので、お子さんと一緒にご参加ください。

**申込み** 1月24日(月)から28日(金)(8時30分~17時15分)までに、直接または電話で子ども政策課へ

## 鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(2月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 ☎387-1905

**申込み** 受付開始日の8時30分から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

### ◆振動工具取扱作業安全衛生教育(チェーンソー以外)

**とき** 3月2日(水)9時50分~15時20分

**受講料** 6,710円(教材費込、税込)

**受付開始日** 2月3日(木)

### ◆アーク溶接特別教育

**とき** 3月8日(火)~10日(木)8時30分~17時

**受講料** 9,900円(教材費込、税込)

**受付開始日** 2月4日(金)

## 明るい選挙啓発ポスター 作品展

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 ☎384-3302

市内の小・中学校、高等学校の児童・生徒が取り組んだ明るい選挙啓発ポスターコンクールの応募作品を展示します。

**とき** 2月10日(木)~2月14日(月)平日8時30分~17時15分、土曜日10時~17時、日曜日9時~17時

**ところ** 市役所本館1階  
市民ギャラリー

## フリーマーケット

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎372-8850 ☎372-3722

**とき** 2月26日(土)10時~15時(雨天決行)

**ところ** 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 体育館

**内容** フリーマーケット、ワンコイン体験(500円)など

※飲食ブースもあります。

**入場料** 無料

### ◆出展者募集

**募集数** 50ブース(先着順)

**出展料** 1,500円(1区画3m×2m)

**申込み** 1月29日(土)9時から、電話または直接体育館へ

## SUZUKA CITY 市民の声

### 放課後児童クラブの祝日利用

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

子ども政策課

☎382-7661 ☎382-9054

✉kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

**Q** 放課後児童クラブは、祝日も利用できますか。

**A** 鈴鹿市の放課後児童クラブは、全て民間で運営されています。基本的な開設日は平日の放課後ですが、各放課後児童クラブが状況に合わせて開設しています。詳細については、利用を希望する放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

※市内の各放課後児童クラブの連絡先は、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/7208.html>)で確認できます。

### ◆その他の子育て支援

ファミリー・サポート・センター

(☎☎381-1171)でも子どもの預かりを実施しています。

同センターの利用については、会員登録やマッチングなどに時間がかかりますので、早めに直接ご相談ください。

※ファミリー・サポート・センターは一時的に子どもの預かりを行っている相互援助活動組織です。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

☎513-8701 (住所不要)

☎382-9004 ☎382-7660

↑<https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>